回覧

平成30年7月2日

大通コミュニティ協議会
生活環境理事　須田　裕

迷惑しています
犬の"フン"害

「誰も見ていないからいいや・・」
いえいえ，犬の散歩は，みんなが
注目していますよ・・・

一部の心ない飼い主のために道路
や公園に放置された犬のフンで，
みんなが迷惑しています。

フンを持ち帰るのは，飼主の義務です。

犬を散歩は次の事に注意して下さい！

- **フン取りの道具を持参し，フンは必ず持ち帰る。**
- **犬を放して散歩をしない。**
- **オシッコをしたらペットボトルで流すご配慮を。**

飼い主としての責務は，「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「新潟市動物の愛護及び管理に関する条例」において，決められています。

新潟市動物愛護センター
TEL：025-288-0017